

平成21年（2009年）第4回市議会臨時会本会議（11月27日）

教育経済常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案のうち、教育経済常任委員会に付託されました議案第104号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例中改正について及び議案第105号 市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の給与等に関する条例中改正についての以上2件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、本日会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、地域主権と言われる時代において人事院勧告に準じることの必要性、市の財政状況により一般職員と同様に教育職員の給与を減額することの必要性、今回の条例改正による人件費の具体的削減額についてであります。

次いで討論はなく、採決の結果、議案第104号は、全会一致で、議案第105号は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。